

第3章 其他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、雨が降っても河川に流入する量を減らすための流出抑制にも積極的に取り組みます。

具体的には、ため池は雨水貯留機能を有することから、大阪府の農林部局、流域市町村及び関係団体等と連携し、流域内に多数点在するため池の雨水貯留機能の保全やため池管理者に対して大雨に備えるための水位低下を呼びかけるなど、治水へのため池の活用手法を検討していきます。また、道路・公園・学校グラウンド等の公共施設を利用した雨水貯留施設の設置を施設管理者に働きかけるとともに、住宅等の開発行為に伴い開発事業者に対して暫定的に設置された調整池等の流出抑制施設を恒久的に存続させる制度を検討していきます。その他、水源涵養・保水機能維持のための農地・森林の保全や、河川氾濫や浸水が起こった場合でも、被害を軽減できるまちづくりに向けて、建物の耐水化や望ましい土地利用を誘導する等の施策を推進していきます。さらに、地域住民に対して各戸貯留施設の設置により流出量を低減させるなどの意識を向上させる啓発活動を進めていきます。

流域では、古くからため池や河川・水路及び取水堰を活用した水利用が行われてきた歴史や文化をふまえ、上下流の連続性の観点から取水堰の運用や構造、水利用について農業関係機関と連携し、水環境の一層の向上に向けた連携に努めます。

河川空間に関しては、府営石川河川公園やキャンプ場、バーベキュー場、千早川上流のマス釣り場等が川に親しむレクリエーション施設として利用され、良好な水辺空間を創出しています。今後もより良い水辺空間を維持し、良好な姿で継承していくため、流域住民の理解を基に、河川愛護思想の普及を図り、NPOや市民団体等との協働に努めます。

また、石川に沿って整備されている南河内サイクルラインは、府営石川河川公園と南河内地域の史跡や文化施設、スポーツ施設等を結ぶ自転車・歩行者専用道として、地域ネットワークを結ぶ役割を果たしており、今後も沿川市町や関係機関との連携に努めます。

河川の維持管理・環境整備に関して、地域住民と情報を共有し、連携・協働していくため、「水辺のつどい」や「ワークショップ」を通じ、川への親しみや美化意識等の向上、コミュニケーションを図るなど、地元市町村の協力のもと、地域住民が主体となり南河内の歴史的・文化的資産を融合した、よりよい川の環境づくりに努めます。

さらに、「大和川・石川クリーン作戦」など、地域と協力して美化活動に取り組んでいきます。今後、これらの活動のさらなる発展と、同様の活動が流域全体に広がるように、多様な主体との協働・連携を図り、良好な河川環境の維持に努めます。

- 雨が降っても河川に流出する量を減らす。 ⇒流出抑制
- 河川堤防の決壊による氾濫を出来るだけ回避するなど、
河川へ出た水は可能な限りあふれさせない。 ⇒治水施設の保全・整備
- 河川からあふれても被害が最小となる街をつくる。 ⇒耐水型都市づくり
- 河川からあふれそうなきはできるだけ早く逃げる。 ⇒情報伝達・避難

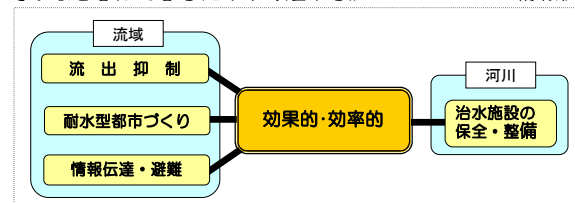


図 3.1 各手法の考え方

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、流域市町村と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供及び伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れていきます。

具体的には、これまでの洪水ハザードマップによる情報提供に加え、時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度の 4 ケースによる地先の危険度をわかりやすく周知する「洪水リスク表示図」の公表を行っています。また、地域単位でのワークショップの開催等によって地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路を確認し、防災マップの作成や簡易型図上訓練¹⁾等を行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織の設立、防災リーダー育成等）に取り組んでいます。

さらに、さらに、現在実施しているホームページ、地上波デジタル放送等での情報提供（雨量、水位）に加え、流域市町村が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となる情報を提供できるよう、より効果的な手法の検討に努めます。



図 3.2 洪水リスク図の開示

避難行動の検討 (防災マップ等の作成) 防災訓練の実施



《ワークショップの開催》
住民自らの手で、避難時に必要となる情報の図面への書き込み等の活動



作成したわかりやすい防災マップを使った避難等の防災訓練の実施

図 3.3 地域での取り組み

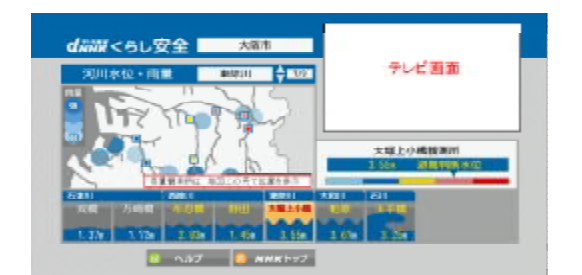


図 3.4 地上波デジタル放送の画面例

平成26年7月15日(火)に配布した資料を、一部修正したものを掲載しております

資料番号	修正箇所	修正前	修正後
資料2-3	41ページ	<p>・特に石川河川公園自然ゾーン（羽曳野大橋～河南橋）においては、貴重な地域共有の財産である自然ゾーンの「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、学識経験者、地域住民、行政（大阪府、富田林市、羽曳野市、公園指定管理者）で構成される協議会が設置され、自然ゾーンを拠点とした活動を実施しています。</p>	<p>・特に石川河川公園自然ゾーン（羽曳野大橋～河南橋）においては、貴重な地域共有の財産である自然ゾーンの「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、学識経験者、地域住民、行政（大阪府、富田林市、羽曳野市）、公園指定管理者で構成される協議会が設置され、自然ゾーンを拠点とした活動を実施しています。</p>